



平成 30 年 4 月 13 日

各 位

本社所在地 東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号  
会 社 名 ブロードメディア株式会社  
(コード番号：4347)  
代 表 者 代表取締役社長 橋 本 太 郎  
問 合 せ 先 取 締 役 押 尾 英 明  
経 営 管 理 本 部 長  
電 話 番 号 03 - 6439 - 3983

### 第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において外部の専門家（弁護士等）による第三者委員会を設置することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 当該事象の概要・発生の経緯

当社では、平成 30 年 1 月 30 日に発表した「連結子会社の架空取引被害及び当社の平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算発表延期に関するお知らせ」および、平成 30 年 3 月 14 日に発表した「連結子会社の架空取引被害に関わる現在の状況に関するお知らせ」に記載の、当社の連結子会社である株式会社釣りビジョン（以下、釣りビジョン）における架空取引被害に関する社内調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。

本日発表した「連結子会社の架空取引被害に関わる調査状況のお知らせ」に記載のとおり、社内調査委員会より、架空取引被害について内部者の関与は確認されなかったと報告を受けているものの、すでに社内調査委員会によるヒアリングや調査を済ませていた内部者より、改めて当社役員に係る追加調査をすべき旨の申告がございました。

当社といたしましては、社内調査委員会での調査は必要十分であったと認識しておりますが、当該申告を受け、改めて検討を重ねた結果、当該申告において役員が架空取引を認識していた可能性に言及されていた点等を踏まえ、より慎重に調査範囲の拡大を行う必要があると判断したことから第三者委員会を設置し、更に調査を行うことといたしました。

#### 2. 今後の見通し

内部者より申告のありました当社役員に係る追加調査について、外部の専門家（弁護士等）による第三者委員会を設置し、検討してまいります。

#### 3. 第三者委員会の設置

前述のとおり、外部の専門家（弁護士等）による第三者委員会を設置いたします。当委員会の委員に関しましては、現在、人選を進めておりますので正式に決定次第、速やかにお知らせいたします。

なお、当委員会は、日本弁護士連合会策定の『企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン』に沿って運営を行う予定であります。

#### 4. 今後の対応について

当該事象による影響等について、現在のところ明らかになっておりませんが、早急に事実関係の調査及び確認を進め、2 ヶ月程度を目処に調査が完了する見込みです。事実関係が判明次第、適時に開示を行ってまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上

〈本件に関するお問い合わせ先〉 ブロードメディア株式会社 IR 担当 TEL. 03-6439-3983